令和６年３月２３日

ボランティアセンター利用者各位

公益財団法人えどがわボランティアセンター

**令和６年度センターの土曜日一部開所の試行継続について**

日頃から、ボランティアセンターの業務運営にご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

平成１２年４月から江戸川区ボランティアセンターとして開所して以来、令和2年度まで毎週土曜日を開所してきました。

ここ数年（コロナ禍以前から）、土曜日の来所者が減少していること、土曜日の開所により月曜日の人員体制が不十分となっていることなどから、令和３年度より土曜日の一部開所を試行しており、令和６年度も試行を継続することといたします。

令和６年度末に、試行継続の状況を見て、今後の「センターの土曜日の在り方」を検討して参りますので、皆様のご理解及びご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

**１　試行継続の期間**

　　　令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

**２　試行継続対象の事務所**

　　　公益財団法人えどがわボランティアセンターの事務所（グリーンパレス新館１階）

**３　一部開所する土曜日**

**毎月第二、第四土曜日の月２回を開所**（開所日は別記）とし、それ以外の土曜日は閉所します。

**４　ボランティア活動室の土曜日の利用**

　　　ボランティアセンター事務所内の活動室の利用は、事務所のセキリュティ管理上の理由で、開所日の毎月第二、第四土曜日といたします。なお、清新町活動室の利用は、従前のとおりです。

**（別記）　令和６年度開所の土曜日（第二、第四土曜日）**※窓口時間　午前９時～午後５時

|  |  |
| --- | --- |
| ・４月１３日、４月２７日  ・５月１１日、５月２５日  ・６月　８日、６月２２日  ・７月１３日、７月２７日  ・８月１０日、８月２４日  ・９月１４日、９月２８日 | ・１０月１２日、１０月２６日  ・１１月　９日、１１月２３日は祝日のため閉所  ・１２月１４日、１２月２８日  ・令和７年１月１１日、１月２５日  ・２月　８日、２月２２日  ・３月　８日、３月２２日 |